

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 兵庫県加東市

③役員 の 状況

加治佐 哲也 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④学部等 の 構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園
小学校
中学校

⑤学生数及び教職員数

学生数 (学校教育学部) 693人 (2)

学生数 (学校教育研究科) 742人 (25)

修士課程 507人 (25)

専門職学位課程 235人 (0)

学生数 (連合学校教育学研究科) 124人 (6)

園児数 118人

児童数 560人

生徒数 337人

教員数 206人

職員数 103人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

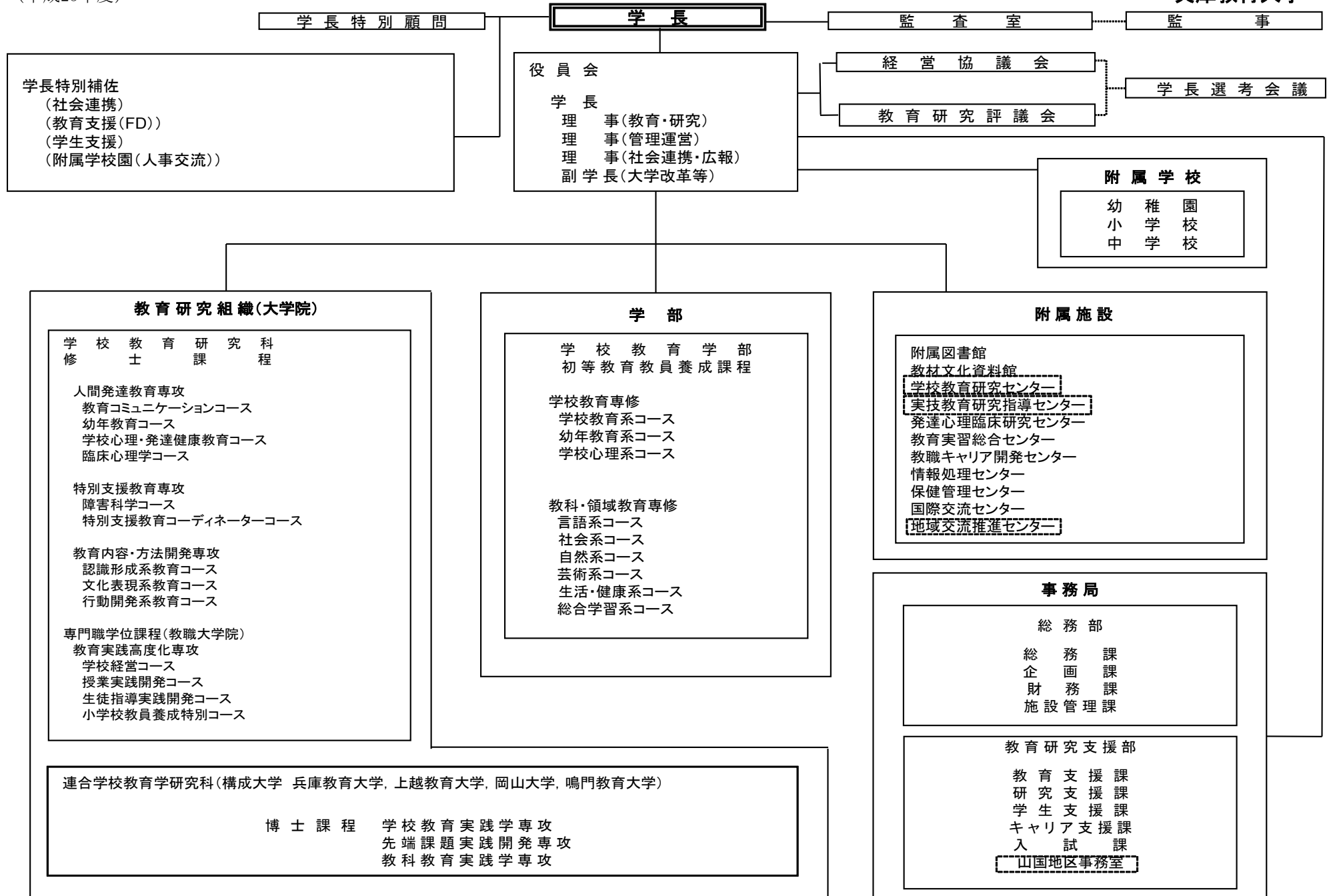
基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

(平成25年度)

兵庫教育大学



○ 全体的な状況

本学は23年度に5項目のミッションを、続いて24年度に3項目のビジョンを定め、国立大学法人として教育研究において目指す方向を明確に示した。26年度は、「ミッションの再定義」で示された大学改革方針に基づいて、教員養成の高度化に向けた取組の具体策を、学長が年度内に必ず達成すべき重点項目として定めている。これらを全教職員に明示し、企画運営会議を年間9回開催して進捗状況を確認し、着実に計画を達成している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 学士課程

- 平成26年3月卒業者の教員就職率(27年1月文部科学省発表)は87.9%であり、また未就職者の割合も2.4%と低く、近年の高い就職率を維持できた。これは、教職キャリア開発センターによる教職講座やピアサポートの充実、教職相談・指導の拡充などによる成果である。また、2・3年次生への教職教養対策学習会の充実、教職教養筆記対策講座の強化、教採準備状況自己診断シートの意識化、外部講師によるガイダンスの強化を行い、進路選択による情報提供の早期化及び見直しを行った。
- 24年度入試から導入した新たな入学者選抜方法の改善成果を検証するため「入学者選抜方法検討WG」を設置し、28年度以降の入試方法の改善について検討を開始した。
- 「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、学部の全学生が教員養成スタンダードの適用を受けることとなり、TSSを用いた自己評価、履修カリの充実等、定着・実質化に向けて包括的な維持推進、管理運営を行った。また、教員養成スタンダード用語集の作成やクラス担当教員の役割を明確にした。
- 3年次授業「発達障害の理解」の実施及び特別支援教育に関する課外授業「通常学級における特別支援教育の実践演習」を試行的に実施した。
- 学生の利便性を向上させるため、学部における実習等の機能を教育実習総合センターに統合した。

② 修士課程

- 学長を議長とする「大学院改革戦略会議」とその下に組織された改革プロジェクトワーキングにおいて、修士課程の改革を検討した。発達支援を強化するため人間発達教育専攻では2コースのコース名称変更、特別支援教育専攻では、1コースのコース名称変更を決定した。教育内容・方法開発専攻では、教科領域の実践化を促進するためカリキュラムを全面的に見直し、専攻名と構成するコースの全組織変更を決定し、28年度から開始することとした。
- 特別経費(プロジェクト外分)による「小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー(仮称)育成プログラムの開発」(25年度～27年度)では、「特別支援教育モデル研究開発室」を中心に校内の特別支援教育実践リーダーや地域の特別支援教育スーパーバイザーについてのニーズや海外動向調査を行った。
- 特別経費(プロジェクト外分)による「大学の機能強化としての就学前教育専門職(仮称)養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」(26年度～29年度)を開始した。就学前教育専門職養成の教育課程の開発、幼保一体化施設子育て支援モデルの構築等の研究のため、附属幼稚園に隣接したやまくにプラザ内に「就学前教育カリキュラム研究開発室」を設置した。
- 修士課程の教員養成スタンダードについては、多様な学部卒業者の経験能力に応じたスタンダードとし、学部対応のスタンダードを継承しつつ、基礎部分とコースごとに定め

た専門性の実現に向けた部分として策定することとした。

③ 専門職学位課程

- 大学院改革戦略会議において、28年度から新コースとして「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」を設置することを決定した。
- 教職大学院25年度修了者に対し、教育実習総合センターが「教育課程と授業等の在り方に関する修了生に対する継続的調査」を実施・分析した結果、現職教員は教職大学院での学習成果を現場で十分発揮しているという結果が得られ、外部評価委員会に報告した。
- 本学が会長校を務める日本教職大学院協会の主催で「教職大学院における学習成果と課題」をテーマに研究大会を開催した。また、大会初日には「実践研究成果公開フォーラム」を開催した。
- 27年度に受審する教職大学院認証評価に向け、評価委員会の下に専門委員会(教職大学院認証評価作業部会)を設置し、教員組織や授業の質保証等についての点検を開始した。

④ 博士課程

- 連合学校教育学研究科では入学定員を満了し、高度な研究水準における教育実践学を遂行している。全学的な組織改革の中で、常に募集人員より多くの入学志願者があるため、28年度からの入学定員の増員を検討した。
- 連合学校教育学研究科構成4大学の教員等が専門領域の枠を越えて研究チームを構成して行うプロジェクト型の共同研究では、新規1件を含む計4件の共同研究プロジェクトを実施した。年度末にはシンポジウムを開催し、教育実践と学術研究の双方を視野に入れた教育実践学の構築に向けた提案を行った。
- 「学力や健康に関わる社会的要因と個人的要因一対立を超えて」をメインテーマとして、教育実践学フォーラムを合計3回開催した。社会環境が学力に与える影響や学力格差を克服している家庭や学校の特徴について多くの知見が紹介された。16年度に開始した本フォーラムは、26年度で通算して34回となった。

⑤ 全課程に共通した教育研究の質の向上

- 大学機関別認証評価を受審し、その結果、大学評価・学位授与機構が定める「大学評価基準を満たしている」と評価された。多くの優れた点が指摘される一方、改善を要する点として、教育の質の改善・向上を図るための体制が必ずしも明確に整備されていないとの指摘を受けたため、組織体制を明確化するため「教育改善推進室」を設置し、改善に取り組むこととした。
- 「理論と実践の融合」に関する学内公募型共同研究を促進し、新規4件の研究を採択し、継続研究と合わせて合計12件の研究が進行している。研究成果については、兵庫県教育委員会発行の「兵庫教育」誌や本学の広報誌「教育子午線」に掲載する他、学内の諸行事でのポスター発表を行う等、成果発信に努めた。
- 情報処理センターコンピュータシステムの更新を行い、最新OSやアプリケーションの導入を行った。また、神戸ハーバートキャンパス内の学生用ノートパソコン数を倍増させ、自学自習のための環境を充実させた。学内ICT化の全学的な整備促進のため、学内無線LAN環境を追加整備しセキュリティを強化した。
- FD活動に関して、アクティブ・ラーニング研究会を継続するとともに、教員と学生が学び合う環境を実現する授業の推進のため、「ベストクラス」の選定を行うこととした。
- 学生の自主的な参加を促進するため、学生派遣のボランティアに関する情報提供を一元的に管理・発信するボランティアステーションを組織化した結果、学校関連、不登校関連、災害関連、生涯学習関連等で合計延べ1,052人の学生が参加した。特に東日本大

震災復興支援ボランティア派遣は、学部生と大学院生が24人参加し、宮城県南三陸町での復興支援活動や岩手県陸前高田市等で震災学習を実施した。

- ・図書館内の教材文化資料館の基幹事業として、26年度前期は「第1回兵教大自分展—自分(たち)を展示する」、後期には「めざせ!板書の達人」の2回の企画展を開催し、学外を含めて約8,000人が観覧した。

⑥ 社会連携

- ・従来の地域交流推進センターを再編して26年度に開設された社会連携センターを中心に、教育委員会、学校現場及び地域との幅広い多彩な社会連携事業を継続するとともに、以下の事業を実施した。
- ・2020年に開催する東京リビック・パリンピック競技大会の成功に向け、東京リビック・パリンピック競技大会組織委員会と大学との連携に関する協定の締結を行った。
- ・兵庫県教育委員会と連携し、地域の英語教育を推進するリーダーを養成するため、研修会を各校種5日間行った。小・中・高校から合計101人の英語担当教諭が参加した。
- ・兵庫県とエバーソル社会づくりの一環として展開している「みんなの声かけ運動」の応援協定を締結した。
- ・大学間連携共同教育推進事業(24年度～28年度)「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に関する取り組みでは、27年度入学の修士課程学生に対して実施する「教職アドバンストプログラム」を連携大学にも拡張するため、実習校の確保、実習の指導体制、eポートフォリオの利用体制について連携大学間で取り決めた。
- ・「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」(24年度～26年度)では、今後、市町村教育長セミナーを全国ブロックに展開するため、26年度では北海道、東北、九州の3都市で実施した(参加者合計46人)。また、本プロジェクトの成果公表として「変革型『教育長』シンポジウム」を東京で実施し(参加者77人)、「全国市区町村教育長セミナー」(参加者49人)を神戸で実施した。

⑦ 国際交流

- ・新たにドイツのハテルベルグ教育大学、スイスのルツェルン教育大学と大学間交流協定の締結及びドイツのロトロン大学と学術交流協定の締結を行った。
- ・韓国の大邱教育大学校、兵庫教育大学、台湾の屏東大学が輪番で行う国際学術学生プログラム(DHP program)を本学の主催で開催した。両協定大学からの32人を含む、総計75人が参加した。期間中は英語のみとし、「Change and Challenges in Education」をテーマに研究発表や学生間交流を行った。
- ・学生の国際的な教育体験を充実させるため、米国、韓国、ベトナム、オーストラリア、スペインの協定大学等へ延べ40人の学生が短期訪問した。また韓国からの延べ22人の学生を受け入れた。
- ・優秀な留学生の確保策として実施しているダブルイグループプログラムによる大学院選抜の結果、台湾の屏東大学から1人が秋季入学した。また、国費外国人研究留学生として10人の受け入れや、日本語・日本文化研修留学生として大使館推薦3人を含む5人を受け入れた。
- ・ベトナムのハリアン教育省とハリアン大学教員養成大学の要請により、現地で1年間日本語を教える教員として本学大学院生1人を派遣した。
- ・韓国・京仁教育大学校から大学院長及び大学院学生を受け入れ、本学において「PBL(課題解決学習)による学習の成果と課題」をテーマとした国際交流セミナーを実施した。
- ・全留学生に対して外国人留学生生活実態調査を行い、留学生活や将来等に関する回答に基づき、今後の充実策や対応について分析を行った。
- ・教員の海外留学の機会の増加やグローバル化の推進のため、サティカル制度に加えて教員の短期派遣制度を整備し、渡航費等の援助を基金により行うこととした。

⑧ 附属学校園

- ・文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」については研究の取り組み状況等に関する連絡会を行い、カンセラー、コーディネーター、合理的配慮協力員の支援体制の改善が進むとともに要支援児童にも改善が認められる等、成果を確認した。
- ・大学との共同研究を推進するため、大学・附属学校園共同研究推進ワーキンググループ会議を設置し、連携窓口の確立、システム化、理論と実践の融合に関する共同研究の方法について附属学校園教員へのヒアリング等を通して改善を行った。
- ・附属小学校では、全国学力状況調査以外にCRT検査を実施し、児童の学力把握に努めるとともに、地域のモデル校として県内外からの視察の積極的な受け入れを継続して実施した。
- ・26年度の研究発表会では、附属小学校が「子ども—文化—教師」をつなぐ(2年次)を研究テーマに、公開授業(延べ20クラス)による授業実践等を、附属中学校が「エバーソルデザイン」の考え方を取り入れたわかりやすく、やりがいのある授業づくりをテーマに公開授業(延べ15クラス)での授業実践等を行った。参加者は延べ640人であった。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地震対策避難訓練や火災対応避難訓練等を年間16回実施した。26年度から新たに一斉下校指導や、交通安全教室を加えた。また、教員を対象に心肺蘇生法訓練を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

国立大学法人評価委員会から示された「25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、全ての項目において「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。26年度についても学長のリーダーシップの下で効率的な業務運営を行い成果に繋がった。

① 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・学長のリーダーシップとガバナンス強化のため、文部科学省から示された教授会等の役割について規程を全面的に見直し対応した。また、監事の機能強化に伴い、監事監査規程を改正し、業務監査及び会計監査結果の中間報告書を作成した。
- ・第3期中期目標・中期計画の策定に向け、第3期中期目標・中期計画検討委員会を設置し、その下に各目標に対応した9つの部会を置き、文部科学省によって示された大学改革の方向性や大学のミッションに沿った観点で原案作成の検討を行った(開催回数は37回)。
- ・教育委員会との連携による「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」(24年度～26年度)では、これまでの取り組み成果を総括し、今後は教育政策のリーダー養成を大学院のコースで行う方針が検討され、新組織である先導研究推進機構へと引き継がれることとなった。
- ・新組織である先導研究推進機構で採用する教員については原則年俸制を導入することを決定した。
- ・25年度末に廃止した学校教育研究センターを「やまくにプラザ」として再編・開設した。効率的な再利用のためのワーキングを設置し、利用方法の検討を行い、子育て支援ルーム「GENKi」を開設した。一日平均16家族が利用している。また、児童・生徒のアフタースクール等の将来の利用計画についても検討を行った。
- ・教員の業績自己評価制度をより実質的な制度にするため、提出書式を全面的に改定し、前年度の各教員の教育研究等の活動状況が明確になるようにした。
- ・隔年で行っている学生生活実態調査を実施した結果、「満足している」及び「ほぼ満足している」を合わせて81.0%であり、中期計画の目標値80%以上を達成した。

- ・ハラスメント相談員を対象とした研修を1回、全教職員を対象としたハラスメント研修を2回実施した。
- ・教育委員会と文部科学省との交流人事で、26年度の教員数は計4人となった。
- ②財務内容の改善に関する目標
 - ・外部研究資金獲得に関する申請率向上に向けた方策により、26年度申請件数は192件（科研費125件、民間助成団体等の助成金67件）であり、総申請件数としては、最高となった。
 - ・省エネルギー対策として、附属図書館、附属中学校及びやまくにプラザのトイレの改修で自動水栓やLED照明を導入した。また不用な電子・電気器具の電源OFFを徹底し、加東キャンパスに設置している太陽光発電システムの利用により、前年度比約4.6%の電力量削減となった。
 - ・大学・附属学校園への寄付金が合計で約20,901千円となり前年度に比べ約7,033千円増加した。
- ③自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標
 - ・26年度に受審した大学機関別認証評価において、大学が発信する自己点検・評価の項目について指摘があったため、ウェブページにおける項目を整理し充実させた。特に学校教育法109条第1項に基づいた広報については、評価関係等を公表するページを整理し、学外者にも明快にした。
 - ・大学広報室では25年度に開始したスマートフォンのウェブサイト今後の充実と、大学公式ウェブサイトの英語化について平成28年度を目途に整備することとした。
 - ・大学概要に本学の強み、特色及び教育研究成果等を盛り込み、内容を全面改訂した。広報誌「教育子午線」では薬物乱用防止教育や、新しい教育長制度に対応した本学の取り組みを特集する等、社会や時代のニーズに合わせたテーマを取り上げ発信した。
 - ・大学ポータルサイトの掲載項目を整理し、27年度に開設予定のIR推進室による一元的管理を検討した。
- ④その他業務運営に関する重要目標
 - ・男女共同参画では、本学における女性教職員の比率は約30%（教員23%、附属学校教員45%、事務職員33%）であり、国立大学協会のアクションプランで設定された数値17%以上を達成している。
 - ・学生及び教員等の本学へのアクセスの利便性向上のため、中国自動車道のバス停留所と本学を結ぶシャトルバスの運行を開始した。
 - ・150人収容の授業教室の確保のため、業務達成基準により「教育子午線ホール」を整備し、授業だけでなく講演会場等として活用している。
 - ・防犯体制の強化を図るため、学内交通を全面的に整備し、入構許可証の発行や警備員によるチェック体制を開始した。また大学の全ての門（3か所）に防犯カメラを設置した。
 - ・研究活動の不正行為防止に関わる取り組みとして、26年8月の新ガイドラインを踏まえ、学内管理責任体制を明確にした「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」の改正を行った。
 - ・公的研究費の不正使用防止に関する取り組みとして、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を改正し、管理責任体制を明確化した。また、不正防止推進室において、処分及び法的な責任を明記した誓約書をすべての教職員から徴収した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

- ・教員養成の高度化に関して、本学が3年間総力を挙げて取り組んだ「教師教育モデル・カリキュラム」研究開発の研究成果をまとめ、兵庫教育大学教育実践学叢書第2巻を刊行した。
- ・大学院レベルの高度な教員養成に対応した教員養成スタンダード（大学院）の策定に取り組んだ。本学では既に6年一貫性を基本とした大学院におけるスタンダードを24年度に策定しているが、一般大学卒業者等、多様な経歴を持った大学院生に対して柔軟に適應できるものとした。
- ・大学間連携共同教育推進事業（24年度～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」では、26年度入学の本学修士課程学生6人に対して「教職アドバンストプログラム」を適用し、連携授業科目のeラーニングを利用した受講、大学院レベルの教育実習（3週間）を行い、その成果発表会を実施した。27年度入学の連携大学の修士課程学生に対して実施する「教職アドバンストプログラム」の運営のため、実習校の確保、実習の指導体制、eポートフォリオの利用体制について連携大学間で取り決めた。
- ・教育委員会との連携では、兵庫県教育委員会と神戸市教育委員を通じて、初任教員535人、8年目教員187人、10年目教員89人及び管理職教員806人に対してアンケート調査を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ・修士課程の改革：本学大学院の教育研究組織を見直し、改善を図るため、学長を議長とする大学院改革戦略会議を25年度に設置し継続審議した。その結果、専攻・コースの改革では、今後の修士課程の教職大学院への段階的な移行に関して、現行の教育内容・方法開発専攻3コースを教科教育実践開発専攻5コースに変更し、実践的な授業を大幅に増加したカリキュラムを導入する等の改革案を策定した。
- ・教職大学院の改革：教職大学院の入学定員が全国最大であり、教職大学院協会の会長校である本学は、25年度に先導的・大学改革推進委託事業「今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージに関する調査研究」によって、今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージを示した。本学の教職大学院が常に日本の教職大学院の先導的な役割を担っていることから、28年度に「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」を教職大学院に開設することを決定した。両コースは教職大学院としては全国に先駆けて設置するものであり、現職教育関係者を対象とし、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点に従来のカリキュラムにこだわらない、受講者のニーズに応じた多様な授業を展開する。
- ・博士課程の改革：恒常的に入学志願者が入学者の2倍以上となっている現実を踏まえて、連合大学院学校教育学研究科の学生定員を28年度から現在の24人から32人に増員する予定である。今後需要が見込まれる教職大学院担当教員の養成にも寄与することになる。
- ・「教育行政職幹部職員の能力育成モデル・カリキュラムの開発」（24年度～26年度）では、教育委員会との人事交流による教授を中心に、教育行政職幹部職員に必要な能力を明らかにするとともに、能力育成モデル・カリキュラムを開発し、関係機関等に提供してきた。これらの成果を受け、今後、全国5ブロックに分けた「教育長セミナー」を実施予定である。
- ・先導研究推進機構を設置し、学長のリーダーシップによる特別なミッションを担当する教育職員の教育研究活動の円滑化・活性化のため年俸制を導入した。本機構では教育長セミナーの実施や教職大学院の新規2コースの開設準備を担当する。
- ・大学のガバナンス改革に伴い、大学院連合学校教育学研究科の組織を見直し、研究科長のリーダーシップを発揮して改革を進めていく体制の充実のため、運営会議の新設、研究主幹の役割の強化及び研究科教授会の役割を明確化した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ・本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ・効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	【57】 前年度、企画運営会議で重点的に検討し、改善を図った「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、検証を行い、必要に応じて改善を図る。(62)	III	
【58】 業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。	【58】 引き続き、組織の改善の効果を検証し、課題があれば解決方策を検討する。(63)	III	
【59】 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	【59】 教員の年俸制の導入を含め学校現場での指導経験のある教員の採用方策等について検討する。(64)	III	
【60】 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じて改善する。	【60】 再編後の各センター業務の自己点検を行い、改善策を検討する。(65)	III	
教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	【61】 見直した教員の業績評価制度の運用を開始する。(66)	III	
【62】 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。	【62】 公立学校教員との人事交流を拡充する。(67)	III	
【63】 教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。	【63】 前年度に改善したサバティカル制度が教員の海外派遣に有効に機能しているかを検証する。(68)	III	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】 スタッフディベロップメントの導入を推進する。	【64】 研修体系に基づき研修を実施する。(69)	III	
【65】 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	【65】 研修体系に基づき研修を実施する。(70)	III	
【66】 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。	【66】 計画的な人事交流を引き続き行う。(71)	III	
【67】 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	【67】 改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。(72)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	・大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。
----------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【68】 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	【68】 組織業務評価システムにより、引き続き業務の改善を実施する。(73)	III	
【69】 監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	【69】 監査結果に基づき、事務等の効率化、合理化を推進する。(74)	III	
【70】 学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。	【70】 学生生活実態調査を実施し、前回の実態調査の調査結果と比較し、前回把握した学生の要望が改善されているか検証する。(75)	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

ガバナンス改革と監事の機能強化への対応

ガバナンス改革に伴う学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に対応するため、内部規則の総点検・見直しを実施し、教授会の役割を明確化するとともに、学則や経営協議会規則等の改正を行った。

また、国立大学法人監事機能の強化を受け、体制の整備・見直しを行い、国立大学法人兵庫教育大学監事監査規程を改正した。併せて明確化した監事監査体制について業務方法書を変更し、認可を受けた。

学内資源配分の改善を図るための取組（不要物品のリユース）【57】

物品購入及び廃棄コストの削減や環境負荷低減の観点から、再利用可能な廃棄物品について、学内でのリユースを目的に対象を机、椅子、書架、パソコン、プリンターに限定し、「HUTEリユース促進活動」を試行的に実施した。

この活動は、教職員専用の学内ウェブサイト「HUTEリユース掲示板」を設置し、譲渡可能な物品及び譲渡して欲しい物品の情報を掲載し、リユース物品の情報共有することで、リユース活動を促すものである。

業務削減の推進【57、68】

前例に倣いがちな業務処理の状況を改め、事務局に所属する全ての職員が、改革・改善の意識を持ち、それぞれのポジションにおいて、自己の担当する全ての業務を見直し、業務の改善・合理化に資することを目的として事務局職員意識改革・業務改善プロジェクトを実施した。

教職キャリア開発センターでは、貸し出し用図書やDVDのパソコン管理、総務課では、学外者への入構許可書の発行手続きの見直し等が提案され、実施を決定した。

会議の効率化に伴うICT化（ペーパーレス化）の拡充【57、68】

現在、企画運営会議、教育研究評議会、役員会、事務連絡会の比較的小規模の4つの会議でICTを導入している。

27年度以降の教授会等、規模の大きな会議での導入の実質化に向けた検討を開始するとともに、資料データのフォーマットや保存ファイル名のルール、パスワードの設定等のガイドラインを策定し、マニュアルを整備することとした。

新情報処理システムの導入【57、84-2】

情報処理センターコンピューターシステムの更新にあたり、より強固なセキュリティシステムを構築するため、ファイアウォールプライアンス及びウイルスチェックアップライアンスを各2台構成で冗長化した。新システムでは、基幹運用管理システムとして高機能なサーバ群を導入し、障害及びセキュリティ対応の強化を図った。また、既設の無線LANシステムで設置されたアクセスポイントを一括管理制御できるソフトウェア及びサーバを導入し、学内に分散して設置された無線LANアクセスポイントに係るセキュリティ項目等の設定変更などを一括して操作することが可能となり、必要に応じてセキュリティ設定の強化が可能となった。

教員の年俸制の導入の検討【59】

学長のリーダーシップによる特別なミッションやプロジェクト等を実施するため、高度な専門性を有する優秀で多様な人材を教育職員として確保するために、26年度中に年俸制の関係規程等の整備を行い、27年度から新規採用を含む4人に適用することとした。

教員の業績自己評価制度及び事務職員の評価制度【61、67】

教育研究の質の向上を目指し、25年度から継続して検討を行っていた業績制度を改正した。この制度に基づき業績評価の評価領域及び業績自己評価票の改正についても検討し、9月に大学教員の業績評価実施要項及び大学教員の業績評価指針の改正を行った。

事務職員の評価制度については、評価者の評価基準の均一化を目的に現状と課題について局長部課長会議で議論し、民間の手法も交えて取り組むこととした。

事務職員の登用制度については、社会や環境の変化に柔軟に対応することができ、改革の意欲と志、本学への帰属意識が高い人材を求め、より広範な人材層を対象に本学独自にキャリア採用試験を実施し、26年度は1人を新規に採用した。

教育委員会等との人事交流【62】

兵庫県教育委員会との人事交流により教授1人、教育行政に長けた人材を有する文部科学省との人事交流により教授1人を26年度は新規に採用した。これにより教育委員会等との人事交流は合計4人となった。

研修体系の再整備・充実【64、65、66】

事務職員の能力開発及び専門的知識の養成のため、事務系管理職員の学内研修を実施するとともに、海外短期派遣（受入・派遣）事業に係るタスクフォース業務研修、ホスピタリティ研修等を実施した。また、新たにハラスメント相談員を対象とした研修及び全教職員を対象としたハラスメント防止研修を2回実施した。さらに、国立大学協会等の学外主催研修である、部課長級研修、中堅職員研修等に参加し、文部科学省へ行政実務研修生を派遣した。

学生生活実態調査の実施【70】

学生のニーズをより的確に把握するため、設問内容の見直しや調査票の回収方法については学生からの意見・要望等を踏まえ、大学院学生の調査票を昼間クラス学生と夜間クラス学生で分けるなどの改善を行い、全学生を対象に10月に実施した。調査対象学生の65%から調査票を回収し、大学生生活全般の満足度は81.0%と前回の調査時の75.3%を大きく上回る結果となった。

なお、調査した内容は分析を行い、4月に第12回（平成26年度）学生生活実態調査報告書としてホームページでも公表を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。	【71】外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。(76)	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・ 業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【72】中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】財政運営状況を鑑み、引き続き財務計画を検証する。(77)	III	
【73】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	策定しない		
【74】省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	【74-1】省エネ計画に基づき、引き続き省エネ機器の導入を図る。(78)	III	
	【74-2】これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。(79)	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	・現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】 資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。(80)	Ⅲ	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**管理的経費抑制に向けた事業仕分けの実施【74-2】**

これまで各事業及び取組における無駄の洗い出しを中心に行ってきたものを、26年度は各事業の取組内容及び効果等について検証を行い、検証結果に応じて27年度予算額の増減補正を行うこととした。

また、大学・附属学校への寄付金が合計で約20,901千円となり前年度に比べ約7,033千円増加した。

外部研究資金獲得に関する申請件数増加に向けた取組【71】

科研費等外部研究資金申請希望者に対する申請書作成支援として補助員を配置、研究計画書の作成支援としてテンプレートの作成を実施した。

また、複数件数を申請した研究者には研究費を追加配分する等のインセンティブ方策を実施した。

インセンティブ方策以外の取組として説明会を5月に2回と9月に開催、アドバイザースタッフの配置、情報の提供などを行った。

以上の取組から数値目標も146件に対し192件の申請があり、目標値を大きく上回る結果となった。

省エネルギー対策の実施【74-1】

26年度改修工事を行った、附属図書館トイレ、附属中学校トイレ、事務局2階入口と新設の外灯の照明をLED照明に変え、消費電力量を抑えるとともに、課外活動施設の深夜帯の照明電力量対策として消灯時間の見直しを行った。

また、学内点検により不用な電子・電気器具の電源OFFを徹底した。

以上の取組に加え、ポスターによる啓発活動を行った結果、前年と比べ年間で約4.6%の電力量を削減した。

加えて、26年度に設置した教育子午線ホールも照明にLEDを使用するなど省エネルギーを意識した改修を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・全学的な点検・評価を定期的実施し、大学運営の状況を的確に把握する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	【76】教職大学院認証評価の効果的な実施体制を整備するとともに、第三期中期目標・中期計画の策定のための実施体制を構築する。(81)	III	
【77】評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	【77】前年度の検証結果に基づき、評価方法と評価結果の周知方法について、必要な改善を行い、実施する。(82)	III	
評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【78】評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。	【78】法人評価の中間評価結果に基づき、「業務等」の改善に結びつけるためのワーキンググループを設置、検討する。(83)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。	【79】前年度までに実施した情報公開の内容・方法等について検証を行う。(84)	III	
【80】多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。	【80】広報活動の課題を踏まえ、充実策を実施する。(85)	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

大学機関別認証評価に係る取組【76】

26年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、指摘のあった事項について速やかに対応を行い、機構が定める「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

第3期中期目標・中期計画の策定に係る取組【76】

文部科学省で開催された「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しに関する視点等に関する説明会」での内容を考慮した第3期中期目標・中期計画検討委員会を設置し検討を開始した。また、教育研究評議会及び教授会において第3期中期目標・中期計画策定のための変更点・留意点等について説明を行い、全学的に協力を依頼する等実施体制を構築した。

自己点検・評価に係る周知の徹底【77】

国立大学法人評価委員会から示された評価結果について、学内諸会議、本学のウェブサイト、学内教職員宛のメールにより周知を徹底した。さらに、26年度は、学校教育法第109条第1項に基づく、評価関係等を公表するウェブページの修正を行い、大学機関別認証評価の評価結果についても学内のみならず、学外へも広く、より分かりやすく評価情報を発信した。

法人評価結果の活用【78】

評価委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、国立大学法人評価委員会から示された、全国11教育系大学の評価結果を検証し、本学の「業務等」の改善に結びつくような新たな取組等について検討を行った。

積極的な広報活動の実施【80】

大学広報室の3つの部門において、広報活動を積極的に進めるとともに、下記のように様々な工夫・手段を用いた広報活動を行った。

- 1) 広報・広聴担当部門
 - ・26年度大学概要の作成において、本学の強みや特色及び教育研究成果等を教育関係者をはじめ広く一般市民にも周知を図ることを目的として、冊子及びウェブ用コンテンツの構成・デザインの全面改修を行った。
- 2) 広報誌等担当部門
 - ・広報誌「教育子午線」で大学の教育研究や運営状況に関する広報を行うとともに、読者アンケートを基にタイムリーな情報提供に努めた。特に第36号では、薬物乱用防止教育について、第37号では教育長を取り巻く状況と教育長に求められる資質と能力について取り上げるなど、社会的ニーズに合わせた教育研究成果の発信を行った。
- 3) ホームページ等担当部門
 - ・25年度に検討した改善・充実策に基づき、ウェブサイトにおいては、アクセス解析を行い、その結果を参考にユーザーをコンテンツへ誘導しやすいホームページを目指し、トップページのバナーの整理及び改修を行った。また、ホームページの英語化について検討を行った。

4) その他

- ・大学ホームページのトピックスを積極的に活用し、教育研究及び運営状況に関する情報発信を行った。
- ・一部の学内限定ページを除き本学のFD活動及び他大学と連携したFDに関する報告書やシンポジウム、ワークショップ等の情報を広く公開した。
- ・学長が27都道府県及び10市の教育委員会等を訪問し、現職教員の大学院派遣を依頼した他、大学院説明会を内容や広報の方法に工夫しながら、全国で年間15回実施したこと、本学大学院に入学実績のある私立大学での説明会や案内パンフレットの送付等の様々な広報活動を行った結果、26年度の大学院説明会参加人数は609人となった。
- ・また、大学院説明会における在学生・修了生の体験談を動画として編集し、本学ウェブサイト上で公開した。
- ・学部学生（1～3年次生）の保護者を対象に、教育・就職説明会を嬉望祭（大学祭）の開催期間に合わせて実施し、100人の参加者があった。説明会では、本学の教育研究、就職・キャリア形成支援の状況、今後の教員採用動向などについて説明を行い、保護者の理解を深めた。
- ・本学が推進してきた教育実践学の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かすために、「兵庫教育大学教育実践学叢書」第2号を刊行した。本書「教員養成と研修の高度化－教師教育モデルカリキュラムの開発に向けて－」は、文部科学省特別経費（23年度～25年度）を受け、本学が3年間総力を挙げて取り組んだ「教師教育モデルカリキュラム」開発の研究成果をまとめている。
- ・教師教育のあり方について広く協議する兵庫教育大学教師教育プログラム推進協議会を26年度も開催した。26年度は広域教育委員会等部会と県内教育委員会等部会の合同会議として実施し、本学が推進する教師教育プログラムの改善について意見交換を行った。

大学ポータルサイトを利用した情報発信

26年度から運用が始まった大学ポータルサイトを利用し情報を掲載するとともに、リンク先である大学ホームページの内容の整理を行い、情報発信に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ・大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 【81】総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81】施設の改修を引き続き行い、教育・学習施設の充実を図る。(86)	III	
施設等の有効活用及び維持管理 【82】施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】前年度に実施した調査等に基づきラーニングコモンズや教育研究施設の利用実態を把握し、効率的な利用と維持管理方法について検討する。(87)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。	【83】 前年度に実施した改善状況の実態調査結果に基づき、キャンパスの安全・衛生に取り組む。(88)	Ⅲ	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】引き続き、不正防止体制、個人情報の管理体制の改善・充実を図る。(89)	III	
	【84-2】情報セキュリティの強化のため、より強固なセキュリティシステムの構築及び情報処理センターシステムの更新を行う。(90)	III	
【85】サービス規律や適正な経理についての研修会を定期的に行い、周知徹底を行う。	【85】研修会や説明会等を引き続き行い、周知徹底を図る。(91)	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

教育・学習施設の整備・充実【81】

学習環境の整備・充実のため、使われなくなったボイラー室を有効活用して、150人規模の講義室として改修し、学生、教職員からの応募により施設名を教育子午線ホールとした。同ホールは、200インチの電動巻上スクリーン、65インチディスプレイ（2台）を含むAVシステムのほか、固定机天板に電源コンセントを設置し、Wi-Fi環境も整えた174人を収容するホール型教室となっている。今後、大学院、学部の授業のほか、免許状更新講習、講演会、研修会など多目的に使用する予定である。

また、快適な生活・環境の整備として、嬉野台地区では附属図書館、山国地区では附属中学校のトイレの改修を行った。

さらに、バリアフリー対策として、共通講義棟、教育・言語・社会棟、本部事務局、神戸ハーバーランドキャンパスの出入口に自動扉を整備し、大学本部・事務局には2階入口にスロープを設置した。

やまくにプラザの整備【81】

文部科学省の特別経費事業の「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」により、やまくにプラザ内に子育て支援ルーム「GENKi」を含むプロジェクト室約260平米の整備を行い、研究環境を整えた。

また、幼児用トイレに改修を行い、利用者の利便性を向上させた。

子育て支援ルームは週2回、9:00-12:00を開所日とし、26年10月の開所から3月末までに1日平均16家族が利用した。

防犯・安全の取組【81、83】

25年度から着手した嬉野台地区における安全な教育研究環境及び学生寄宿舎の居住環境を保全するための防犯・警備体制等の整備事業として、複数あった大学の入口を正門1か所に限定し、進入路に警備員を24時間、365日配置することを本格的に実施したほか、学内出入口の全ての門（正門、西門、東門）に監視カメラを設置し、犯罪抑制の対策をした。

また、山国地区では、附属中学校トイレ改修に合わせ、防犯押しボタン、防犯サイレン、パトライトを設置し、異常時には職員室に警報が出るように整備を行い、より安全安心な施設となるよう整備をした。

研究活動における不正行為防止に係る取組【84-1】

26年度に改正された「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえた体制整備等の検討を行うため、教育研究評議会の下に研究活動の不正行為防止等対策ワーキングを設置し、検討を開始した。

26年8月の新ガイドラインを踏まえ、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」の改正を行い、学内管理責任体制を明確にし、研究活動の不正行為に関する告発等受付窓口を設置した。

また、全ての研究者に対し、不正行為の事前防止、公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育を実施し、これらの組織的取組体制については、全学教職員会議で周知するとともにホームページに掲載するなど教職員への周知・徹底を図った。

公的研究費の不正使用防止に係る取組【84-1、85】

不正使用防止体制の改善・充実のため、従来から参加している文部科学省が主催している説明会以外にも、26年度から新たに会計監査法人が行う各種セミナーに積極的に参加し、情報の収集及び対応のための手法等について研修を受け、関係課職員のスキルアップを図った。また、新任教職員オリエンテーションや全学教職員会議等の機会を積極的に活用して、繰り返し、不正使用防止に対する周知を徹底することで、意識の向上を図っている。さらに、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に基づき、「公的研究費の適正管理に関する規程を改正し、公的研究費の不正使用防止管理責任体制を明確化した。

不正防止推進室において、「教職員からの誓約書の徴収に関する申し合せ」を策定し、国立大学法人兵庫教育大学の規則等を遵守すること、不正を行わないこと、不正を行った場合は処分及び法的な責任を負担することを明記した誓約書を全ての教職員から徴収した。

個人情報等の管理に関する取組

「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（平成16年9月14日総管情第85号総務省行政管理局長通知）の改正を踏まえて、①情報システムにおける安全確保の強化、②情報システム室等の安全管理の強化、③業務の委託に係る措置の強化を主な改正点として、国立大学法人兵庫教育大学保有個人情報管理規程の改正を行った。

教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組

「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取り扱いについての注意喚起を継続して行っており、各種助成団体からの助成事業募集通知時及びウェブサイトにおいて、「国立大学法人兵庫教育大学寄附金受入及び経理事務取扱規程」第8条により、教員等が個人宛て寄附金（助成金等を含む）を受け入れたときは、これを改めて国立大学法人に寄付しなければならない旨を定めていることの周知を図っている。

男女共同参画における女性教職員の比率

兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針に沿って、就業環境の整備・充実に努めており、本学における女性教職員の比率は、約30%（教員23%、附属学校教員45%、事務職員33%）である。これは、23年2月に国立大学協会から示されたアクションプランで設定された「国立大学の女性教員比率を20%以上（少なくとも2015年までに17%以上）に引き上げる」を達成している。

東日本大震災「復興支援ボランティア」派遣事業

東日本大震災により深刻な被害を受けた宮城県南三陸町で2日間、復興支援ボランティアとして漁業支援活動を行った。

また、復興支援ボランティアに併せて、岩手県陸前高田市、大船渡市、釜石市で震災学習を実施した。

大学の応募に応じた学部学生と大学院生24人、教職員4人の計28人が参加し、今後の防災教育に役立てるための体験を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。 ・神戸ハーバーランドキャンパス充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部	決算において発生した剰余金を、教育研究の質向上及び組織運営の改善のため「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、神戸ハーバーランドキャンパス充実事業経費、学生会館改修経費、学生寄宿舍等改修経費、老朽施設改修経費等に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等
国立大学財務・経営センター施設費交付金により、附属図書館トイレの改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」具体的な中期計画は次のとおりである。</p> <p>①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p> <p>④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p> <p>⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p> <p>⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</p> <p>⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>	<p>「教員については、教員の年俸制の導入を含め学校現場での指導経験のある教員の採用方策等とともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」具体的な年度計画は次のとおりである。</p> <p>①教員の年俸制の導入を含め学校現場での指導経験のある教員の採用方策等について検討する。</p> <p>②見直した教員の業績評価制度の運用を開始する。</p> <p>③公立学校教員との人事交流を拡充する。</p> <p>④前年度に改善したサバティカル制度が教員の海外派遣に有効に機能しているかを検証する。</p> <p>⑤研修体系に基づき研修を実施する。</p> <p>⑥研修体系に基づき研修を実施する。</p> <p>⑦計画的な人事交流を引き続き行う。</p> <p>⑧改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>①教員の年俸制の関係規定を整備し、制度を導入した。また、学校現場での指導経験のある教員の採用方策等については教員公募を行う際に公募条件に原則として「初等・中等教育機関で教職経験を有すること」を追加し、公募を行っている。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、25年度から継続して検討を行っていた業績制度を改正した。この制度に基づき業績評価の評価領域及び業績自己評価票の改正についても検討し、9月に大学教員の業績評価実施要項及び大学教員の業績評価指針の改正を行い、運用を開始した。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として兵庫県教育委員会との人事交流により教授1人、教育行政に長けた人材を有する文部科学省との人事交流により教授1人を採用した。また、特別支援教育の新たな展開に対応するための「特別支援教育モデル研究開発室」に兵庫県教育委員会との人事交流により准教授1人を採用した。</p> <p>④サバティカル制度利用教員へ25年度に改善したサバティカル制度が有効に機能しているかアンケート調査を実施し、検証を行った。</p> <p>⑤⑥25年度に引き続き、学生の海外短期派遣（受入・派遣）事業に係るタスクフォース業務研修、ホスピタリティ研修等を実施した。また、26年度は事務系管理職員の学内研修を実施するとともに国立大学協会等の学外主催研修である、部長級研修、中堅職員研修等に参加した。加えて、ハラスメント相談員研修及び全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>⑦26年7月から、神戸大学から1人を人事交流で受け入れた。また、文部科学省へ行政実務研修生1人を派遣した。</p> <p>⑧事務職員の評価制度については、評価者の評価基準の均一化を目的に現状と課題について局長部課長会議で議論し、民間の手法も交えて取り組むこととした。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

○ 計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	693	108.3
学士課程 計	640	693	108.3
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	222	138.8
特別支援教育専攻	60	57	95.0
教育内容・方法開発専攻 (教科・領域教育学専攻)	180	228	126.7
修士課程 計	400	507	126.8
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	18	41	227.8
先端課題実践開発専攻	12	18	150.0
教科教育実践学専攻	42	65	154.8
博士課程 計	72	124	172.2
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	235	102.2
専門職学位課程 計	230	235	102.2